

教育・保育の提供区域の見直しについて

令和2年度からの次期計画の策定にあたって、教育・保育の提供区域について見直しを行う。

1 教育・保育の提供区域とは

- ・教育・保育（保育園、幼稚園、認定こども園等）のニーズ量を算出し、その対応策を設定するための地域の単位
- ・地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めるもの

2 現計画の区域

- ・東部（旧田主丸町）、北部（旧北野町）、中央部（旧久留米市）、南西部（旧三潞町・城島町）の4区域

3 見直し案

- ・7区域に設定する（別紙のとおり）

4 見直しの視点

- ① 地理的状况・交通網
区域内は車で30分以内に送迎可能であること。
- ② 就学前児童人口
最大で5,000人程度とすること。
- ③ 保育施設の数
10施設程度は存在すること。
- ④ 区域内保育状況
区域内での預け入れの割合が7割以上確保できていること。

5 見直しの効果

区域区分を4から7に増やし区域を細分化することで、地域ごとのニーズ等、より詳細に分析ができ、実態に適した対応策が可能になる。

教育・保育の提供区域 分析
案 (7区画)

エリア (0~5歳児人口)		施設数 (公立)	区域内 割合	校区	定員数		入所希望児童数		(A)-(B)	
					1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号
東部	1,506	14(2)	85.5%	山本・善導寺・草野・大橋・ 竹野・川会・柴刈・水縄・田主丸・水分・船越	0	1,085	0	1,265	0	-180
北部	1,395	11(1)	77.5%	宮の陣・北野・弓削・大城・金島	330	890	224	1,050	106	-160
中央部	5,098	26(3)	82.2%	荘島・篠山・京町・長門石・小森野・日吉・ 金丸・鳥飼・南薫・西国分	465	2,260	512	2,531	-47	-271
中央東部	2,543	13(1)	73.1%	東国分・御井・合川・山川	420	1,204	416	1,406	4	-202
中央南部	1,501	8(0)	81.2%	上津・高良内・青峰	135	690	122	756	13	-66
中央西部	3,238	17(1)	77.5%	津福・南・荒木・安武・大善寺	180	1,740	152	2,012	28	-272
南西部	1,595	10(1)	89.4%	三瀧・犬塚・西牟田・ 城島・江上・青木・下田・浮島	170	1,040	138	1,012	32	28

施設数 …区域内における保育園・認定子ども園・幼稚園の数 () は公立保育園の数

区域内割合…区域内における預け入れの割合

【参考】

《現計画区域分類》 旧久留米市及び旧四町（但し三瀧・城島は南西部として統一）

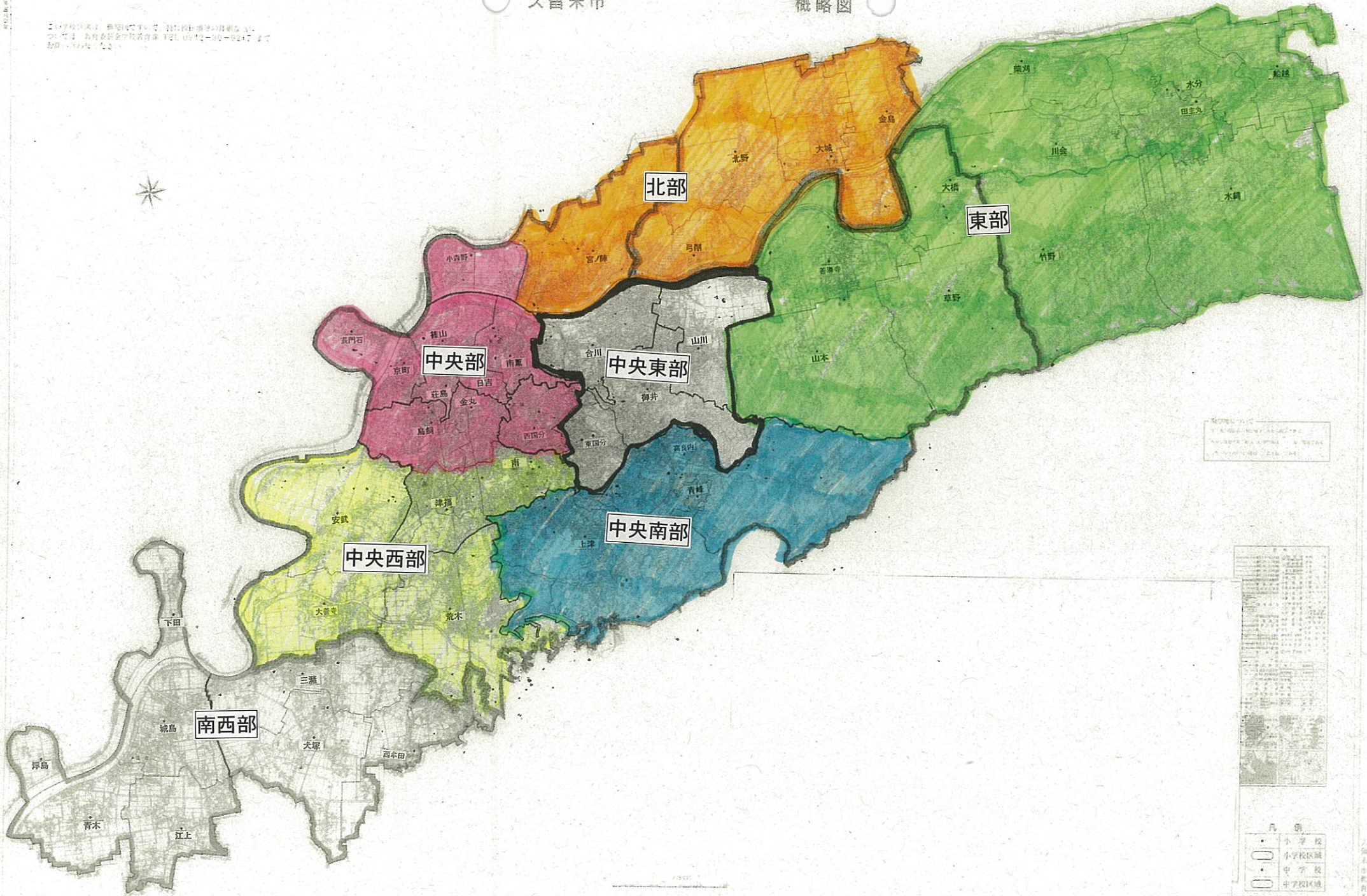
エリア (0~5歳児人口)		施設数 (公立)	区域内 割合	校区	定員数(A)		入所希望児童数(B)		(A)-(B)	
					1号認定	2・3号認定	1号認定	2・3号認定	1号認定	2・3号認定
東部	927	7(1)	96.4%	竹野・川会・柴刈・水縄・田主丸・水分・船越	0	575	0	689	0	-114
北部	930	6(1)	85.3%	北野・北野・弓削・大城・金島	240	500	153	594	87	-94
中央部	13,424	76(6)	97.6%	旧久留米市	1,290	6,794	1,273	7,736	17	-942
南西部	1,595	10(1)	89.4%	三瀧・犬塚・西牟田 城島・江上・青木・下田・浮島	170	1,040	138	1,012	32	28

1:25,000

久留米市

概略図

この図は久留米市を行政区画に基づき、概略的に示したものである。
ついでに、各行政区画の名称、人口、面積、世帯数を示した。
昭和二十九年四月一日現在



行政区画別人口
行政区画別面積
行政区画別世帯数

行政区画	人口	面積 (km ²)	世帯数
北部	10,123	11.2	2,145
中央部	12,456	13.5	2,567
中央東部	8,765	9.8	1,876
中央南部	9,876	10.5	2,034
中央西部	11,234	12.1	2,345
南西部	13,567	14.3	2,765
合計	66,021	71.4	13,732

- 凡例
- 小学校
 - 小学校区域
 - 中学校
 - 中学校区域